

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	町史編集委員会		
日 時	令和5年11月14日(火)15:00～16:30	開催形態	公開
場 所	寒川総合図書館会議室		
出席者	委員：圭室委員、鳥養委員、内海委員 事務局：伊藤館長、平尾主査、高木主任主事 傍聴者：なし		
議 題	1 議事録承認委員の選出 2 議題 令和5年度の刊行物について 3 その他 (1) 令和5年度事業の実施状況（報告） (2) その他		
決定事項	1 議事録承認委員に鳥養委員が選出された。 2 令和5年度に刊行する『寒川町史研究』第35号の構成が承認された。 3(1) 令和5年10月末現在の事業実施状況を報告した。 (2) 編集委員の欠員補充については、保留とし、次回会議で再検討する。		
議 事	<p>1 議事録署名委員の選出 ○互選の結果、鳥養委員が選出された。</p> <p>2 議題 令和5年度の刊行物について ○令和5年度に刊行物『寒川町史研究』第35号の構成案を事務局から説明したところ、これに対する意見や質疑は次のとおりであった。 (委員) 今回の特集について補足説明をする。平成12年(2010)年に『町制施行70周年記念誌』を刊行し、初代町長広田孝基の長男である広田孝平さんにインタビューをしたが、記念誌のページが限られ、話していただいたことの多くは割愛せざるを得なかった。幸い当時の音声が残っていたので、これをまとめて特集の中心とし、その解題を書くことにしたい。解題では、孝基さんの父久作さんが営んでいた製糸工場についても言及したい。広田家には製糸工場の記録は残されていないが、「全国製糸工場調査表」という資料に載っていたりするので、県内の他の事業者の動向などもからめて述べることができればと思っている。 ところで、『寒川町史研究』第32号に、相模海軍工廠へ学徒勤労動員に行っ</p>		

た人のインタビュー記事を載せた。その解題の原稿についての原稿料は支払われたものの、調査に出向いた際の交通費などが考慮されていなかった。町史編集委員の報酬が月額制だった頃と違うのだから、そのあたりは検討すべきではないか。

(委員) 今回特集をする広田邸の現状はどうなっているのか。今も住んでいるのか。

(事務局) 孝平さんの娘さんが近所に住んでいて、日常の管理をしている。

(委員) 町の今後の方向性として決まっていることはあるのか。

(事務局) 担当は教育委員会の教育政策課である。国の補助金制度もあるようだが、それを活用するかとか、町民にどのように普及していくのかなど、詳細は承知していない。普及の面では文書館も協力できることをしていきたい。

(委員) 横浜にある総持寺は、もともと能登、現在の輪島市にあったものが、明治31年(1898)の大火で焼失して移転したものである。跡地は総持寺祖院として再建され、立派な伽藍を構えたのだが、平成19年(2007)の能登半島地震でほとんどが倒壊した。これらの再建は、まず国の登録文化財にした上で、国、県、市の補助金を受けて実施した。その総額は50億円と聞いている。輪島市の文化財担当課が中心になって進め、再建中も設計などに文化庁の担当者が細かくチェックしていた。広田邸についても、今後補修の必要があるのであれば、こうした先例に学ぶと良い。

(委員) 本日配布された資料には、年の書き方として、和暦のみ、西暦のみ、和暦・西暦併記の3種が入り交じっている。これはしっかり統一すべきである。あと、令和4年(2022)7月の前回会議の議事録について承認したのだが、その条件として令和3年(2021)12月の前々回会議録を出すこと、事務局の人事異動のことが会議資料になかったこと、全史料協会長事務局を務めたことの報告がないことを掲げた。しかし今回の配布資料でそれが反映されていないのは残念だ。

(委員) 講演録を掲載する関東大震災の講演会には何名の参加があったのか。

(事務局) 当日は12名であった。

(委員) 震災の展示を見に来た人の数はどうか。

(事務局) 10月17日から始めたが、まだそれほど多いとはいえない。9月1日の震災100年の日に合わせて開催するのがベストだったのだが、ちょうどシステム改修と重なり、10月からしか動けなかったのが影響した。

(委員) 全史料協の会長事務局を担当したが、その総括を報告してほしい。

(事務局) 令和元年(2019)・2年(2020)の2か年を担当した。1年目は会務を予定どおりに進めることができたが、2年目は新型コロナウイルスの蔓延で、総会、全国大会など予定していた行事のほとんどを中止せざるをえなくなった。

オンラインによる会議や集会在今では当たり前になりつつあるが、当時はまだ過渡期で、検討を始めたころに任期が終わり、あまり活性化できないまま次の東京都公文書館に引き継いだ。

(委員) 全国の公文書館とのお付き合いをしていくなかでの経験が、寒川文書館の今後の運営にどのように活かすことができるのか、といった総括が必要ではないか。

(事務局) 今年7月に開かれた全史料協総会の場でシンポジウムがあり、私どもの任期の時に起きた課題について報告し、同会会員には共有している。

(委員) それはそれとして、寒川町にとっての意義を記録として残す必要があるのではないか。

(委員) この委員会では会長事務局を引き受けたという事実しか報告を受けていないので、詳細を知らせてほしいということである。行政がどんどん合理化されていくなかで、公文書や古文書をしっかり残していくためには、全史料協のような横の連携が必要で、その中枢を担ったのであるから、寒川町にとってのメリットが何だったのかを認識してほしい。藤沢市では市民会館を建て替えるにあたり、文書館も複合施設の中に移す計画があるが、職員をどうするのか、指定管理者など民間事業者がどのように関わるのかなど、まだわからないところもある。公文書にしても古文書にしても、個人情報などをしっかり取り扱うことのできる専門職員が必要なわけで、こうした際に、アーカイブズとしての知見や運動が必要である。

(事務局) 全史料協事務局の総轄として、どのような活動をして、寒川町にどう跳ね返ってきたかのご報告は、次回の編集委員会で行うこととしたい。

(委員) 今回の町史研究の執筆にあたって、原稿料はどうなっているのか。

(事務局) ご提出いただいた原稿の字数に応じた原稿料の予算は確保しているが、その調査のための経費は計上されていない。

(委員) 予算に関して言えば、会議が年1回の開催になっているが、ぜひ2回にしていきたい。翌年度の予算編成の前に一度開いて、必要な予讃の要望を出させてもらい、年度後半でそれを確認するという流れが望ましい。いつから年1回になり、それはなぜだったのか。

(事務局) いつからかは、いま手元でははっきりしないが、予算のシーリングのため受け入れざるを得なかったことが理由である。

(事務局) 来年度予算については、現実的には要求が終了し、査定も進んでいる状況である。事業計画費は単年度ではなく長期的に定められてしまっているものなので、そのなかでの回復は難しく、令和6年度の開催については1回とせざるを得ない。

(委員) これまで作成してきた刊行物のうち、調査報告書の発行も止まってい

る。寒川神社日記などは途中までしか刊行できていないし、他にも調査しただけで成果を出せていない資料もある。もちろん、町史編さん事業を目的としていた時期と違って、他にもやらなければならない仕事があることはわかるが、事務局と我々委員が話し合っただけで事業計画を検討していく形にするためには、年1回の会議ではどうしても足りない。講演会にしても、定期的に行ってきたものが、最近はどうなっているのか、我々からは見えづらい。私は他でも同じような仕事をしているが、会議が年1回という例はまずなく、あっても古代史、近代史など部会制が機能している。ぜひ予算の取り方を検討していただきたい。

3 その他

(1) 令和5年度事業の実施状況

○参考資料1にもとづき、令和5年(2023)10月末現在の事業実施状況について報告したところ、これに対する意見や質疑は次のとおりであった。

(委員) 関東大震災の展示をさきほど見てきた。寒川神社の鳥居について、「安政2年(1855)の安政江戸地震、大正12年(1923)の関東大震災と2度にわたり倒壊した寒川神社一之鳥居を、境内に保存しています。」という説明文があるが、事実関係がわかりにくいので表現を再考してほしい。また「享年十歳」という表現は誤りなので訂正すること。

(事務局) ご指摘をうけ検討、修正を行う。

(委員) 展示で使用している「テイ葬儀ノ控」は町史資料編には載せていないが、真田喜一が書いた文章としても貴重である。次の町史研究で展示報告を載せるのであれば、ぜひこの資料の翻刻も検討してほしい。

(委員) 資料として配布された「町史研究目次一覧」について。ここに載っていても品切れで入手できないものもあるのではないか。

(事務局) 1号と4号が品切れだったのだが、保存分の在庫の見直しを行い、5冊を残して販売分に回すことにしたので、いまのところすべて販売できる状態になっている。

(2) その他

○町史編集委員の補充について事務局から相談したいとの提案について、次のとおり意見があった。

(委員) 令和3年(2021)12月の編集委員会の議事録がこの委員会には報告されていない。そのときは全員退任という提案があり、その説明書類も提出されなかったため否決されたわけだが、令和4年(2022)7月の編集員会議事録の承認署名をする条件として、前回の議事録を委員会で共有すること、令和3年(2021)12月をもって2人が退任し3人が再委嘱された経緯について明らかにす

ることを掲げた。しかしそれが実行されていないのだから、前に進めることはできない。

(事務局) 昨年の会議録を署名していただくにあたり、直接お話をさせていただくなかで、ご提案に対する説明をし、ご了解いただいたものと承知している。

(委員) いや、その場で了解しても、それが編集委員会で共有されないと意味がない。それが今回行われていなかったということだ。

(事務局) その時のお話の結果を委員長に報告し、その了承を得られれば構わないということではなかったか。

(委員) しかし委員の動向に関することを明らかにし議事録に明記することを条件にしたはずだ。

(委員) 前回の議事録にはどのように書かれているのか。

(委員) 2人の委員が辞められたことは書かれていない。職員人事についても口頭での報告はあったが、書類として出ていない。

(委員) 前々回の会議から、前回にいたる経緯を事務局からあらためて説明してほしい。

(事務局) 令和3年(2021)12月の会議の直後に委員の任期が切れるにあたり、今後は文書館業務に即した委員会体制にしたいと提案させていただいた。事前の個別のご相談もあまりないなか進めてしまったことは深く反省している。その提案は否決され、全員留任という結論となったが、会議の終了後、2名の先生から次期は就任する意思がないことを伝えられた。そのため残る3名の先生に令和3年(2021)12月20日付けで委嘱した。委嘱した場合、直後の会議の席で町長から委嘱状を手渡すのが通例であるが、年に1回しか委員会を開くことができないので、委嘱状はやむを得ず郵送した。2名の先生が退任したことについては、令和4年(2022)7月の新任期の最初の会議において、冒頭で口頭報告した。委員の補充について検討した経緯については議事録に載せたが、冒頭の報告は載せていない。

(委員) やはり人事にかかわることは会議録に載せる必要がある。委員の補充を検討したとあっても、何に対する補充なのか、これではわからない。この7月の会議録を承認する前提として、この点を追加すべきで、その修正結果を委員長に報告してほしいと言った。

(委員) 2人が退任したという事実はどこかに入れておかないと、後任を検討したという根拠もなくなってしまう。

(委員) 2人が退任した理由はそれぞれあると思うが、どのように伝えられたのか。

(事務局) 令和3年(2021)12月の会議の終了直後に、個別に私のところへ、全員

留任と決まったものの、自分は続ける意思がないと耳打ちされた。その際、理由をはっきりおっしゃらなかった。

(委員) お二人とも長い間町史編さん事業に携わってくださり、大いに貢献してくださった方なので、辞めた時の経緯もちゃんと残しておく必要がある。

(事務局) 令和3年(2021)12月の会議終了時点では全員留任という結論で止まっているので、議事録に追加するならば、令和4年(2022)7月会議ということによろしいか。

(委員) そうだとしても令和3年(2021)の会議録が委員会には配られていないのだから、そこもしっかりしてほしい。

<ここで過去2回の議事録を配布>

(事務局) 議事録は確定と同時にお送りするべきで、少なくとも次回会議の席でお配りすべきであったことをお詫び申し上げる。2人の委員が退任されたことについては、議事そのものが変わるわけではないので、前回の会議録に報告事項として書き加える対応をしたい。

(委員) 後任人事はの上でということになるが、今回は近世の担当のみの提案のようだ。考古担当も退任したし、民俗の担当がいなくなって久しい。このあたりの考えかたを説明してほしい。

(事務局) 文書館が持っている資料は近世以降のものがほとんどである。その活用を進めるためには、まず近世の研究者が不可欠であり、この分野を急いで補充したいと考えている。候補に挙げた方は、アーカイブズの運営にも長けていること、年齢的にも長期にわたって関与していただけたことから適任と考えている。

(委員) 考古の分野はどうか。

(事務局) 適当な人材を探しきれしていない。

(委員) 高座郡衙など新しい発掘成果がどんどん出ているので、それに携わった方を探してみるとよいのではないか。

(委員) 今回候補に挙がった方は、それなりに適材なのだと思うが、そうしたことをこの会議で話し合っただけで決めたい。町史編集委員会が発足したときは、児玉幸多先生を中心に、町の助役や担当部長らも加わって話し合っただけで決めた。事務局でいつの間にか決めるというのではなく、話し合いの過程が重要である。

(委員) 今回の候補者にはどこまでお話ししているのか。

(事務局) 本日の会議の場でお名前を出すことについては了承してもらっている。では委員補充の件については保留とし、改めて協議するということによろしいか。

(委員) この件について議事録にはどこまで載せるのか。

(事務局) 提案理由は載せるが、候補者の氏名までは掲載を控えたい。

資料	資料 1 町史研究第 35 号構成案. 資料 1-2 町史研究目次一覧 参考資料 1 令和 5 年度事業の実施状況
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	鳥 養 直 樹 (令和 6 年 2 月 26 日確定)